

# 目次



表紙写真	焼石岳から眺める鳥海山	
着任の挨拶	秋田地方法務局長 本間 与志雄	2
会長就任の挨拶	会長 根本 聡	3
秋田県土地家屋調査士会第78回定時総会報告		4
日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会に参加して		6
支部の紹介	秋田支部長 松 渕 誠	8
おじゃまいたしま～す		10
令和4年度秋田会新人研修会を終えて		12
私の住んでいる街を紹介しま～す	大曲支部 佐々木 修 一	15
会務報告		18
公嘱協会報告		21
会員の動き・編集後記		24



発行 秋田県土地家屋調査士会  
〒010-0951 秋田市山王六丁目1番13号  
山王プレスビル4階  
TEL 018-824-0324  
FAX 018-865-6488  
E-mail a-chosa@air.ocn.ne.jp  
URL <https://akita-chousashi.org/>



## 着任の挨拶

秋田地方法務局長 本間 与志雄

本年4月の人事異動で秋田地方法務局長を拝命いたしました。前任地は釧路地方法務局です。どうぞよろしくお願いたします。

また、秋田県土地家屋調査士会の会員の皆様方には、平素から不動産の表示に関する登記及び地図整備・筆界特定制度等の適正な運営に御理解と御協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

この度は着任の挨拶の機会をいただきましたので、法務局が取り組んでおります業務で会員の皆様にも関係する業務のうち2点について、その取組状況等をお知らせし、挨拶に代えさせていただきます。

1点目は、「筆界特定制度について」であります。

平成18年1月20日に施行された本制度も17年目に入りました。

筆界特定制度は、裁判をしなくても筆界をめぐる問題を早期に解決することができる制度として定着してきているところであり、当局管内においては、筆界調査委員として、23名の土地家屋調査士の方々のほか、弁護士及び司法書士の方々を任命させていただき、御活躍いただいているところです。

今後とも、筆界調査委員の皆様と、申請代理人となられる土地家屋調査士の皆様の御理解と御協力をいただきながら、制度の信頼性を高め、更に充実した制度となるよう努めていきたいと考えておりますので、引き続き御協

力をお願いいたします。

2点目は、「所有者不明土地の解消について」であります。

所有者不明土地の解消に向けて民法や不動産登記法が改正され、本年4月1日から、遺贈により不動産を取得した相続人は、その所有権移転の登記を単独で申請できるように改正され、本年4月27日には「相続土地国庫帰属制度」が施行されました。また、令和6年4月1日から、相続登記の申請義務化、相続人申告登記や所有不動産記録証明制度の創設が施行される予定となっております。

法務局における所有者不明土地の解消に向けた各種事業の中でも、「表題部所有者不明土地解消作業」においては、令和5年3月末日までに全国で31,338筆(秋田県内655筆)に着手し、13,185筆(秋田県内189筆)について表題部所有者の登記を行っており、その作業を進めるに当たっては、土地家屋調査士の皆様に、所有者等探索委員として御協力いただいているところです。

今後とも法務局における所有者不明土地の解消に向けた各種事業への御協力をよろしくお願いたします。

最後になりますが、秋田県土地家屋調査士会のますますの発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。



## 会長就任の挨拶

会長 根本 聡

去る5月22日の第78回定時総会におきまして新たに会長に就任いたしました根本聡です。どうぞよろしくお願いいたします。

2020年当初より始まった新型コロナウイルス感染症も4年目に入り、ウィズコロナからアフターコロナへと進み経済が活性化してきたこの時期に重なるかのように、土地家屋調査士業務に関連するたくさんの法が改正され、本年度より続々と本格実施されております。これに伴って、新たに所有者等特定不能土地管理人、所有者不明土地管理人、管理不全土地管理人など土地家屋調査士の活躍の場がますます広がりを見せています。

しかしながら、これらの制度が安定的に運用される前提となるのは、我々が通常業務で明らかにしている正確な土地建物の物理的評価であるといえます。具体的には土地の所在、地目、地積(筆界)や、建物の種類、構造、床面積です。

現在、我々の日常業務は、空き家、所有者不明土地、管理不全土地建物が増加、相続で取得した不動産に対する関心の低さ、個人情報漏洩に対する高い警戒感などにより、依頼者、隣接地所有者等の意思確認の困難さ、複雑さが増しております。そして、業務のボリュームが大きくなり処理期間が長期に及ぶことが多くなってきています。

一方、人口減少の影響はどの業界でも等しく、労働人口の減少、マンパワー不足(求人をして補助者のなり手がなかなか現れないなど)を覚悟しなくてはならない事態です。

これからの業務においては、高い対人スキルと丁寧な意思確認がますます重要となりますが、業務関連事務は効率化をさらに進め、日進月歩のデジタル社会にいち早く対応しマンパワー不足を補うことが会員各々の事

務所経営に欠かせないことになると認識しています。

そして、これに対応するためには、必要なものには積極的に投資し、質の高い業務から適正報酬を得るスキームの共有が大切と考えています。

具体的には、①最近の業務に即した新たな業務内容項目の追加と適正報酬のあり方を、研修を通して会員全員と共有します。②新入会員の研修を充実させ業務スキルの維持向上を図るとともに、日常業務の筆界情報の取り扱いや筆界特定の理論及び技術研修を勉強会で繰り返し学べる環境づくりを進めます。

また、本会が行っている大学寄附講座における学生たちの声に耳を傾けますと職業選択の条件として十分な報酬もさることながら、仕事を通じて社会貢献できるか否かが大きなウエートを占めている旨の意見が多いことから、③我々、土地家屋調査士の業務がいかに社会貢献に通ずるかを若年層に強くアピールすることで一人でも多くの若者に土地家屋調査士を目指してもらえるように積極的に社会事業や広報活動を展開したいと考えています。

いずれにしましても、これらのことを進めていくには、会員の皆様に会務の必要性をご理解いただき、ともに参加、実行していただくことが不可欠です。そのためには、広く情報を共有し、会員の皆様とともに考え、ともに実行していきたいと思います。我々土地家屋調査士が国民に必要とされ続ける資格者であるために、ともに秋田会を盛り上げて参りたいと思いますのでご支援ご協力を宜しくよろしくお願いいたします。

## 秋田県土地家屋調査士会第78回定時総会報告

秋田支部 鎌田 玲子

令和5年5月22日(月)午前10時40分より秋田市中通七丁目2番1号のホテルメトロポリタン秋田3階「グランデ」にて、第78回定時総会が開催されました。

物故者に対する黙禱に続いて小笹副会長より開会宣言がされました。古川克巳会長からは任期終了を前に、任期中の協力に感謝し、次期執行部への一層の支援を願う旨の挨拶がなされました。

引き続き議長に千葉勉会員(大館能代支部)、木村昌彦会員(大館能代支部)が選出されました。現在の会員数は107名と1法人総会出席59名 委任状出席37名の合計96名であり、総会が成立していることの説明がなされ、議事進行に入りました。



議事は、

- 報告第1号 令和4年度会務報告の件
- 報告第2号 秋田県土地家屋調査士会職員職務規程一部改正の件
- 議案第1号 令和4年度一般会計・特別会計収支決算報告承認の件

議案第2号 秋田県土地家屋調査士会会則一部改正(案)審議の件

議案第3号 令和5年度事業計画(案)審議の件

議案第4号 令和5年度一般会計・特別会計収支予算(案)審議の件

議案第5号 任期満了に伴う役員改選の件  
となっております。いずれも承認、可決されました。内容については、皆様に配布された資料をご参照ください。

令和4年の新入会員の紹介があり、高橋彰眞会員(秋田支部)が自己紹介と挨拶をされました。

根本副会長より、今後は激動の資格者の時代が来ると予想される中、資格者として生き残っていけるよう活動したいと抱負を述べられ閉会の挨拶とし、定時総会は無事終了となりました。

総会終了後の表彰状授与式には、秋田地方法務局長 本間与志雄様、秋田県司法書士会会長 石井寿様、日本土地家屋調査士会連合会会長 岡田潤一郎様、外多数のご来賓にご臨席賜り、ご祝辞を頂戴しました。

令和元年の定時総会からじつに4年ぶりの通常開催となりました。休憩時間にそこかしこで始まる業務の相談や打ち合わせの風景は、感染症流行の非常時をひとまず乗り越えた実感を強くしてくれました。来年もこのように、通常開催が可能な状況であることを願わずにいられません。

令和5年度 各表彰受賞者

秋田地方法務局長表彰

こにしじょうじ きむらまさひこ  
小西浄二 木村昌彦

日本土地家屋調査士会連合会長表彰

なかたよしひろ いしま たもつ  
中田芳宏 井島保

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会長表彰

こだまゆういち さいとうふみお  
児玉祐一 齋藤文夫

(順不同、敬称略)

お知らせ

全県総合研修会開催

(集合・オンライン研修)

日時 令和5年10月5日(木) 午前10時40分  
場所 ホテルメトロポリタン秋田「グランデ」

土地家屋調査士年次研修開催

日時 令和5年11月10日(金) 午後1時00分  
場所 ホテルメトロポリタン秋田「グランデ」

## 日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会に参加して

副会長 高谷博幸

令和5年6月20日(火)・21日(水)、東京都文京区「東京ドームホテル」にて「日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会」が開催され、根本会長・古川名誉会長(連合会選挙管理委員)と共に代議員として参加してまいりました。

各单位会会長ほか代議員及びオブザーバーが参集して集合形式で開催されました。議事の前に法務大臣表彰状授与式があり、齋藤健法務大臣より古川克巳名誉会長が表彰状を授与され、秋田会としては鼻高々でした。古川名誉会長おめでとうございます。



第4号議案 周年事業特別会計及び財政調整積立金特別会計の廃止並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)審議の件

第5号議案 令和5年度事業計画(案)審議の件

第6号議案 (イ) 令和5年度一般会計収入支出予算(案)審議の件  
(ロ) 令和5年度特別会計収入支出予算(案)審議の件



議事は、

第1号議案 (イ) 令和4年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ) 令和4年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員等選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)審議の件

今回の定時総会は役員改選があるため、参加者の関心は会長選挙及び副会長選挙のように感じられました。

会長選挙は、野中和香成(福岡会)会員、鈴木貴志(神奈川会)会員、伊藤直樹(愛知会)会員、岡田潤一郎(愛媛会)会員の4名が立候補し、副会長選挙は、東野勝一(栃木会)会員、三戸靖史(青森会)会員、杉山浩志(山口会)会員、鈴木泰介(千葉会)会員、北村秀実(滋賀会)会員の

5名が立候補しました。

1日目に会長選挙及び副会長選挙の投票が行われ、結果は開票作業があるため2日目となりました。会長選挙は、1回目で過半数を超える候補者が出なかったため、上位2名の野中和香成候補、岡田潤一郎候補で決戦投票となり、岡田潤一郎候補(愛媛会)が当選となりました。

副会長選挙は、上位3名が当選となり三戸靖史副会長(青森会)、杉山浩志副会長(山口会)、北村秀実副会長(滋賀会)となりました。東北ブロックから副会長が選出され、東北ブ

ロックの意見が反映されやすくなったのではと感じました。三戸靖史副会長おめでとうございます。

1日目の議事終了後には、懇親会が開催され、国会議員の方も多数参加し盛大に開催されました。コロナが明けたせいも、通常より参加人数は多く500名ほど出席されていました。

久しぶりに連合会定時総会に参加し、不動産登記制度の重要性と土地家屋調査士制度の将来を考えさせられ、さらに連合会役員の大変さを肌で感じる事ができ、身の引き締まる二日間となりました。

## 法務大臣表彰受賞おめでとうございます!

### ～ 古川克巳名誉会長が授与される ～

令和5年6月20日(火)、日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会が東京ドームホテルで開催され、開会宣言の後、法務大臣表彰状授与式が執り行われました。

今回の表彰者は29名、秋田会の古川克巳名誉会長もその一人として、この榮譽に浴されました。心よりお祝い申し上げます。



昭和63年土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴35年。秋田会理事、同副会長、同会長を歴任。現在秋田会名誉会長 64歳。



# 支部の紹介

## — 秋田支部を紹介します —



秋田支部長

松 洸

誠

令和5年度から秋田支部長に就いた松洸誠です。若輩者でございますが、秋田県土地家屋調査士会(以下「本会」と略す。)と支部をつなぐパイプ役として寄与したいと思っております。

秋田支部は秋田県日本海沿岸の中央に位置し、県庁所在地である秋田市(旧秋田市、旧河辺町、旧雄和町)、潟上市(旧天王町、旧昭和町、旧飯田川町)、ナマハゲで有名な男鹿市(旧男鹿市、旧若美町)、井川町、五城目町、かつて琵琶湖に次ぐ2位の湖沼面積を誇った八郎潟町、大潟村までのエリアが秋田支部となっております。

令和5年の本会の会員数107名に対し、秋田支部は42名+1法人であり、4割が秋田支部会員となっております。

秋田支部の年代別内訳は、70歳代が15名で4割、60歳代が12名で3割、50歳代が11名で2割、40歳代が4名で1割、平均年齢は64歳となっております。

過去最多の会員数は、昭和34年で本会333名、秋田支部64名でした。秋田支部会員が意外と少ない印象です。

直近5年間の動向は、本会が20名の減、秋田支部は3名入会、11名退会で差し引き8名の減となっております。(参考文献：土地家屋調

査士白書、会員名簿)

秋田支部の役員は、支部長1名、副支部長2名、幹事2名、会計1名、監事1名の計7名で行っています。

秋田支部会員から、本会へは副会長1名、理事3名、綱紀委員1名、予備綱紀委員1名、境界鑑定委員兼表示登記研究員1名、紛議調停委員1名、災害対策委員1名、会報編集委員2名、秋田境界ADR相談室運営委員1名、選挙管理委員1名、社会事業推進委員1名。加えて秋田県土地家屋調査士政治連盟へ6名、公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会8名、秋田地方法務局の筆界調査委員8名、所有者等探索委員7名、裁判所調停委員1名など多岐にわたる業務に携わって頂いております。

支部の活動といたしまして、令和5年4月19日(水)に秋田市山王四丁目のルポールみずほを会場に、令和5年度秋田支部定時総会を開催しました。昨年までは新型コロナウイルス感染予防で止むなく書面決議で行っていましたが、はれて4年ぶりに対面式で行いました。来賓として秋田地方法務局より2名ご臨席賜り、また本会の古川会長より祝辞を頂戴し、盛大に開催することが出来ました。

支部研修会もコロナ禍により2年半ぶりの

対面式で、昨年8月4日(木)秋田市山王七丁目の秋田市文化会館を会場に、秋田地方法務局から講師をお招きして、「所有者不明土地解消へ向けて」と題し、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度、民法ルールの見直し等の研修会を開催することが出来ました。日常業務に直結する関心深い題材であり7割の参加率で非常に有意義な研修会でありました。

今年度の研修会は、令和5年8月25日(金)を予定しており、レクリエーション事業の一環として懇親会の開催も検討しております。

登記無料相談会は、令和4年10月24日(土)秋田市役所庁舎内の中央市民サービスセンターを会場に、コロナ禍につき予約制にて開催しました。相談者同士が会場でかち合うことなく、一組ずつ予定の時間まで丁寧に応じることができたと自負しております。相談件数は土地の表示に関わる相談5件、建物の表示に関わる相談1件です。相談者の年齢層は60歳以上の方々に、主だった相談内容としては、人生の終活にあたり、田畑や山林原野の位置や境界が分からない。又は土地はいらないので処分したい等の相談内容が多く見受けられました。

相続土地国庫帰属制度が令和5年4月27日に施行となったため、今後はその様な制度もお伝えできればと思っております。

秋田支部の冬の積雪は、沿岸区域は比較的穏やかですが、内陸に行くに従い多くなります。秋田市太平、河辺、雄和地区や五城目町は、積雪の多い地区となっております。

D I D地区(人口集中地区)では不動産の取引が盛んで、厳冬期であっても測量の依頼が容赦なくあります。冬期の測量は境界標や囲障等が雪で埋もれ見落す場合があるので、特に注意が必要となります。又、D I D地区には、公共基準点が多く存在し、特別な理由がない限り、その3点の相対的な位置関係に異常がないことを確認して用いることが定石となっているため、基準点の除雪作業も大仕事となります。基準点に異常があると更なる基準点を探し除雪する必要が生じるため、対象地の除雪より、基準点の除雪の方が大変な場合もありますが、豪雪地帯で生活される方々を思えば、多少の雪でも仕事することができるだけ幸せなエリアと思っております。

秋田県の人口減少と共に本会や支部会員数も著しい減少傾向にあり、10年後の本会の会員数84名、20年後59名、30年後43名との予測が本会より提示されております。

日々の調査士業務(本業)の他に、本会や支部等の会務、法務局の筆界調査委員など本業以外の業務も多くあり、支部会員の理解と協力によって辛うじて分担にて行っております。このまま会員数が減少していくと、その様な業務に携わることが困難となっていくことが予見されます。

支部長として支部の活動や、日々の調査士業務を通じ、土地家屋調査士という職業について周知を図り、ひいては新たな会員を迎えることで支部や本会の維持、いや発展していくことを切に願うところです。

# おじゃまいたしま〜す。...

## 事務所紹介

### 大館能代支部 三浦良雄事務所

住所 大館市東台二丁目2番60号

電話 0186-59-4949

今回は大館市の三浦良雄先生の事務所を訪問しました。三浦先生の事務所は法務局や市役所にも近く利便性のいい場所にある司法書士、土地家屋調査士の兼業事務所です。



**編集** 開業してから何年になりますか？

**三浦** 平成28年7月に司法書士と同時に登録しました。今年で7年になります。

**編集** 前職では法務局に勤められていましたが、勤務地や経験した職名を教えてください。

**三浦** 秋田地方法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局に通算35年勤務しました。その内20年ほど、表示登記を担当しました。

**編集** 前職で思い出に残っている仕事や、大変だった出来事を教えてください。

**三浦** 福島地方法務局勤務時に、不動産登記法の改正があり、筆界特定に関する準備作業に携わりました。管内に出向いて、職員や土地家屋調査士に説明会を行ったことや、第1号の事件処理に苦労したことが忘れられません。また、盛岡地方法務局時代に、土地家屋調査士と激論を交わしたことも忘れられない思い出となっています。

どこに勤務しても、土地家屋調査士の皆さんには、大変お世話になりました。

**編集** 現在は司法書士、土地家屋調査士を営んでいらっしゃいますが、生業としたきっかけを教えてください。

**三浦** 前職時代に、係ごとの筆頭登記官になると、部下職員の人事評価を行う必要があったのですがそれが嫌だったこと、定年を迎えた後、法務局に残った場合、昨日まで部下だった職員が今日から上司になることに耐えられないと思っていたこと、大館支局に勤務していた時にお世話になった某司法書士さんに、特認をもらえるようになったら早く退職して一緒に司法書士業務を行ってみないか、と言っていたことがきっかけです。

**編集** 登記の申請を受ける側から申請する側になりました。立場が変わり感じたことを教えてください。

**三浦** 上から目線では仕事が出来ないと感じています。依頼者の立場に立って業務を行わなければ、依頼者が満足してくれる成果を提供できないと痛感しています。ただし、ダメなことはダメとはっきり物申すことを心掛けています。

**編集** 事務所の構成人数を教えてください。

**三浦** 一昨年12月に事務員が体調を崩して退職されてからは、当職1人で対応しています。必然的に調査士業務は減少しています。

**編集** 使用している測量機器、ソフトを教えてください。

**三浦** 申請ソフトはビービーシーの2in1Winを使っています。司法書士業務にも対応しているソフトです。測量機器はまだ揃えていないため、測量を伴う業務は相談のみを対応し、丹波先生や嘉成先生に無理を言ってお手伝いしてもらっています。



**編集** 仕事をするうえで心掛けていることはありますか？

**三浦** 依頼者にわかりやすく説明し、丁寧に業務を行うことを心掛けています。

**編集** 会への要望はありますか？

**三浦** 役員の皆様、事務局職員には多大なご迷惑をお掛けしており、申し訳なく思っています。

**編集** 趣味はありますか？

**三浦** 若いころは、野球、テニス等をしていましたが、最近は観戦するばかりです。いまだに上手にならないゴルフは懲りずにやっています。始めてから15年以上になりますが100前後のスコアです。

**編集** 開業してからの思い出を教えてください。

**三浦** 境界確定訴訟に敗訴した被告から、何とかしてくれとの相談を受けた案件がありました。調停から始まって、本訴に移行した案件のようでしたが、相手(原告)の顔も見たくないとのことで、一度も裁判に出廷しなかったそうです。当職は、判決を覆すことができる決定的な証拠や資料がなければ、争うことは出来ないと説明しましたが、納得してもらえないまま帰っていったお客さんがいたことは忘れられません。また、司法書士業務では、相続財産の総額が億超えの遺産分割協議で、当事者間の紛争に税理士とともに巻き込まれそうになったことも忘れられません。あるところにはあるもんだなど、うらやましく思ったものでした。

**編集** 前職での出来事や生業とするきっかけなど、普段なかなかお聞きできないこともお答えしていただきました。研修会等では法務局としての考え方や、司法書士としての意見もお伺いできるので、大館能代支部には欠かせない存在です。お忙しいところ、ありがとうございました。

(広報部長 木村 洋平)

## 令和4年度秋田会新人研修会を終えて

理事 羽田 雄太郎

令和5年2月22日に山王プレスビル会議室にて、新人研修会が開催されました。

参加したのは秋田支部の荻原会員、高橋会員、大館能代支部の伊藤会員、湯沢支部の栗田会員とわたくし本荘支部の羽田の5名です。

また、横手支部の大山会員、湯沢支部の佐藤会員、土田会員の3名が実行委員として企画実行してくれました。

### 参加した5名に聞きました

**Q1. 開業してから今日まで、どのような毎日でしたか？**

**荻原** もともと司法書士業務をしていたため、司法書士業務をこなしながら、ときどき建物の登記を扱ってきました。

**高橋** 土地家屋調査士としての自覚と責任の重さを感じております。補助者時代は分からなければ先生という後ろ盾がありましたが、現在は自分の判断が全てですので、建物の認定、処理能力、現場の段取り、境界の特定等、日々緊張感を持って過ごしております。

**伊藤** 司法書士、行政書士との兼業で、そちらの方の業務も忙しく、またコロナの状況により、なかなか対面で調査士の方々に会うことが難しかったのですが、今回先輩調査士の方と会うことができ、よかったと思っております。

**栗田** 開業1年目は、業務面はもちろん事務所運営についても右も左も分からない状態で不安だらけでした。実務に関し

ては素人同然で、先輩の先生方や法務局の方々に色々お世話になりました。

**羽田** あらゆる不安と戦う毎日でした。これまで本当にたくさんの先生方が助けてくれました。

**Q2. 今現在、心配事や不安な事があればお聞かせください。**

**荻原** 一人事務所のため、司法書士業務で手いっぱいのところがあり、補助者を雇用するかどうか、悩んでいます。

**高橋** 今後の難しい法改正についていけるか不安です。もう一つは事務所の経理です。金勘定は苦手で帳簿の付け方も分からず日々悩んでおります。

**伊藤** まだ調査士業を本格稼働させていないので、いろいろな方々からお話を聞かせてもらって、徐々に軌道に乗せたいと思います。よろしく願いいたします。

**栗田** やはり依頼内容が皆違うので、常に不安が付きまといまいます。日々の勉強が欠かせないと感じています。

**羽田** 収入面はもちろんです。依頼があった際にこの業務を無事に完了することができるのだろうかという不安は常にあります。

**Q3. 本研修会で特に印象に残った講義内容・勉強になった内容は何ですか？**

**荻原** 根本先生の実務経験談や小西先生の開

業苦勞話は実際に業務をなさっていらっしゃる先輩からのお話として印象に残りました。

**高橋** 先輩方の経験談がとても参考になりましたし、土地家屋調査士の地位向上に大変ご難儀されていると感じました。もう一つは、ドローン、GNSS、GIS等を利用した座標算出など、日進月歩の測量技術に驚いております。近い将来、歩くだけで測量が出来るのではないかと思う程です。

**伊藤** 先生方の失敗談が身につまされました。やはり登記の内容の精査と依頼者との信頼関係の構築が不可欠だと思いました。滅失登記であっても気を抜けないと思いました。

**栗田** 本人確認はもちろん申請書類等の記載間違い等、確実にチェックすることの重要性を感じました。

**羽田** 先生方の失敗談を聞いた際に、明日は我が身だなと身の引き締まる思いでした。

**Q 4. 新人研修会・懇親会で取り上げて欲しかった分野や要望があればお願いします。**

**荻原** 今回のような講義的研修会のほか、実際の測量実務についての研修会(土地測量・図面作成・測量器具の扱い方・データのまとめ方・資料の準備の仕方・建物測量・図面を作成する際の注意点など)をやっていただけると大変ありがたいです。また、秋田大学で行っている講義についても、参加させていただけるとありがたいと思います。

**高橋** 見積書、請求書の作成です。どの項目が何に当てはまるのか、どの様に計算すればよいのかが分からず、未だ悩んで

おります。事例を挙げて頂ければ大変助かります。又、便利で安価なソフトなどあったら教えて頂きたいです。

**伊藤** 研修は週末にズームやオンライン等であれば参加しやすい状況です。平日は少し参加が難しいです。内容はまだ基本ができていないので多くの分野で未熟な状態です。さらに今後も飲み会等があれば積極的に参加していきたいと思えます。

**栗田** 特にありません。

**羽田** 筆界の位置を判断するに至った過程や困難だった立会の話など、先生方の実務体験談を聞く機会があればうれしいです。

### 実行委員の3名に聞きました

**Q 1. 事前準備・手配での感想があればお聞かせください。**

**大山** 基本的には、自分が新人研修を受講した時のカリキュラムを参考にしています。早い段階で、講演していただく方をお願いしておいたほうが日程調整するにも容易と思います。

**佐藤** 私たちが新人研修会を受講したのは平成31年でした(平成30年度)。翌年は新たな登録者がおらず、令和2年度はコロナ禍のため開催見送り、令和3年度は開催の準備はしたもののやはりコロナの感染拡大のため中止となり、ようやく今回4年越しの開催となりました。事前準備としては大先輩の先生方に講師のお願いをさせて頂いたのですが、研修会場及び懇親会のお店選びは事務局にお任せしてしまい、大変ご難儀をかけたと思います。

**土田** 基本的には、前回の新人研修会を踏襲する形をとったため特に新しいことはしていないので準備は大変ではなかったです。ただ、コロナの関係で期間が空いたことや、講師の依頼を数人に断られたので大変といえば大変でした(まじめな先生程ちゃんと準備していたのでその辺りを思案する気持ちもわかります)。

## Q 2. 本研修会で特に印象に残った講義内容・勉強になった内容は何ですか？

**大山** 実務における失敗談が何よりも印象に残ります。ちょっとした失敗は、後で笑い話で済ませることができるが、重大な失敗はできませんから。

**佐藤** 印象に残ったのは、大爆笑を沸き起こした桂田先生の実務体験談ですね。ただ、私は司会を務めさせていただいたのですが、公嘱協会の小笹理事長の紹介をするときに、「秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」をカミカミでスムーズに言えなかったのが心残りです。(現在、私は公嘱協会の理事なのですが…)

**土田** 特にありません。(笑)

## Q 3. 懇親会の感想をお聞かせください。

**大山** 仕事上の疑問点をここぞとばかりに聞きまくる場になる様相を呈しています。仕事のことを忘れて楽しく飲むのが本来の目的ですが、同業種の仲間として協力し合えるように、コミュニケーションをとる場として非常に大事な場だと思います。

**佐藤** 個人的には久しぶりの居酒屋だったので、とても楽しくお酒を飲みました。

**土田** 新人研修会のメインは懇親会だと思うので、みなさん楽しそうに飲んでいたので良かったです。

## Q 4. 次回の新人研修会実行委員及び新会員さんに向けてアドバイスや要望があればお願いします。

**大山** 何よりも実務をこなしていけないと、技術と知識は身につけません。技術と知識が身に付いてくると自分に自信が付いてきます。お客様だって、自信のない調査士に仕事を頼まないでしょうし。小さな失敗は取り戻せるので、大いにチャレンジしましょう。

**佐藤** 今回開催者側の私たち3人は、全員県南地区会員だったので打ち合わせ等はし易かったのです。次回開催担当する受講者の皆さんは全县に散らばっているので大変だと思いますが、頑張ってください！

**土田** メインは懇親会だと思うので、研修はそれ程頑張らなくても良いと思います。本当の新人さんが来たら、それなりの資料をあげると良いと思います。失敗談がメインになりがちなので、新しい技術とか工夫の紹介があると有益かと思っています。

研修会が終わった後は場所を移動して懇親会が行われました。普段接することができないような先輩方とも交流することができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。このような機会を用意して下さった皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。

今回新人として参加した私達5名が次回の新人研修会の実行委員となります。この素晴らしい伝統を絶やささないよう尽力したいと思います。



## 私の住んでいる街を紹介しまーす

### 「十割蕎麦編」

大曲支部 佐々木 修 一

#### 大仙市、角館町の十割蕎麦が食べられるお店を紹介しまーす

編集委員会にて、次は「私の住んでいる街を紹介しまーす」の記事を任された際に、分かりましたと言ったものの、何について書いていいのか悩みました。私の所属は大曲支部ですので、大仙市、美郷町、仙北市の歴史的施設をめぐるかとも思いましたが、歴史的背景などまったく解らないので、書きにくいなあなどと考えておりました。そこで自分の興味があることに寄せていけば少しでも書きやすいなと思い、今、個人的にはまっている十割蕎麦を提供してくれるお店を紹介すれば、タイトルの「私の住んでいる街を紹介しまーす」にぎりぎりハマるなと思いました。広報部長の木村洋平先生も優しそうだから、絶対大丈夫だなと思い、ちょっとアウト感がありますが押し通します。

#### 十割蕎麦にハマった理由

10年前に地元に戻ってきた時、父の補助者として測量を手伝っていると、鼻水が止まらなくなりました。花粉症デビューでした。それから毎年、春先はつらい思いをしながら測量をしていました。初めは薬で症状を抑えてい

たのですが、現代西洋医学の対症療法的措置ではなく、根本的な解決が必要だと思いました。そこで私が生活情報の大半を得ているYouTubeで調べたところ、グルテンフリーにすると良いとの事でした。グルテンフリーとは、小麦に含まれているグルテンが体に支障を与えるので、小麦製品を食べないようにするというものです。しかしそうすると、麺類が食べたくなくても、ラーメン、うどんは食べられない事になります。そのような中で、最後の砦、蕎麦にすぎることになりました。さらに蕎麦の中でも、小麦が含まれない十割蕎麦が最高じゃないかという事になり、十割蕎麦を提供してくれるお店を探すようになりました。ちなみに、先ほどグルテンフリーとかぬかしましたが、これを完全に実現しようとする、妻が“だったら自分で料理しろや”状態になりますので、周りの人よりあんまり小麦を食べない程度の、かなり甘めのグルテンフリー生活です。

#### 大仙市で十割蕎麦を食べられるお店

まずは、大仙市内の十割蕎麦を提供してくれるお店を紹介しまーす。今回大仙市から2軒、角館町から2軒をご紹介しますが、まだまだ

十割蕎麦を提供してくれるお店はあると思います。今回ご紹介するお店は、現段階で私が知っているお店なので、他のお店を知っている方がいらっしゃれば、教えてください。尚、蕎麦の味についてはレビューいたしません。たかが最近、蕎麦を食べだした若輩者、まして繊細な味も分からない私が、職人の味をレビューするなど愚の骨頂、あさましい事です。直接行っていただき、味わって頂きたいです。

### ○そば打ち幸甚



冷かけそばの写真です。十割だけでなく、二八の蕎麦も食べられます。夏は、すだちを乗せたすだち蕎麦も食べられます。



住所：大仙市大曲日の出町2-3-29

私は昼にしか行った事がないのですが、週

末限定で夜営業しているとの事でしたので、いつか行ってみたいです。

### ○北野水産



冷かけそばの写真です。横手市十文字に本店がある、そば正五郎のお蕎麦が食べられます。



住所：大仙市大曲通町3-6

花火通りにある青い看板です。夜は居酒屋になります。夜も蕎麦を食べられるとの事です。

### 角館町で十割蕎麦を食べられるお店

次に角館町で十割蕎麦を提供してくれるお店を紹介します。角館町がある仙北市は、田沢湖の方にも十割蕎麦を提供してくれる蕎麦屋さんがあるそうですが、まだ開拓出来ておりません。今度行ってみたいです。

## ○そばきり長助



冷かけそばの写真です。お店では高嶺ルビーと、会津在来の二種類の蕎麦を楽しめます。二八の蕎麦も食べることが出来ます。



住所：仙北市角館町小人町28-5

武家屋敷がある地域の近くなので、観光の際の昼食などにも良いかもしれません。

## ○手打ちそば さくらぎ



冷かけそばの写真です。十割だけでなく、二八の蕎麦も食べられます。有機珈琲があり、飲みたかったのですが、トイレが近くなるのを恐れ諦めました。



住所：仙北市角館町川原町20-6

仙北市宮桜並木駐車場のすぐ近くですので、こちらも観光の際の昼食に最適です。

## 蕎麦の逆襲

メディアによって、やたらとラーメンがもてはやされておりますが、いずれ人々は目を覚まし、蕎麦の魅力にひれ伏す日が来るでしょう。

美味しさもさることながら、栄養価も素晴らしい蕎麦。血管の働きを強化するルチン、疲労回復効果をもたらすビタミンB1、肌や粘膜の健康を維持するビタミンB2などその効果を上げればきりがありません。最後はネットで栄養素調べたなどバレバレな感じで締めますが、つまりは蕎麦が現代人の救世主であるという事です。Return of the 蕎麦。

## 会務報告

- R 5. 4. 3(月) 秋田地方法務局長来訪（着任挨拶）
- 4(火) 第1回選挙管理委員会開催  
於 山王SEビル  
＜協議事項＞
1. 選挙告示について
  2. 届出用紙について
  3. 投票用紙について
  4. 役員選任規程第4条第2項の場合の対応について
- 11(火) 監査会開催 於 事務局  
＜監査事項＞
1. 令和4年度業務監査
  2. 令和4年度一般会計収支決算書の監査
  3. 令和4年度特別会計収支決算書の監査
- 11(火) 第1回部長会開催  
於 山王プレスビル  
＜協議事項＞
1. 令和4年度各部事業報告
  2. 令和4年度一般会計・特別会計収支決算について
  3. 監査会について
  4. 令和5年度事業計画(案)及び一般会計・特別会計収支予算(案)について
  5. 日調連からの事業助成金について
  6. 会則の一部改正について
  7. 第1回選挙管理委員会について
  8. 理事会の協議事項について
  9. 理事会及び総会の運営について

10. 総会上程予定議案の支部総会等における事前説明について
  11. 令和5年度東北ブロック協議会定時総会（担当会）について
4. 18(火) 第1回理事会並びに支部長会合同会議開催  
於 秋田県生涯学習センター  
＜協議事項＞
1. 理事会
    - (1) 各部会
  2. 支部長会
    - (1) 支部の現況報告及び事業計画について
    - (2) 役員改選と理事定数について確認
  3. 全体会議
    - (1) 各部会報告、支部長会報告
    - (2) 令和4年度会務報告について
    - (3) 令和4年度一般会計、特別会計収支決算について
    - (4) 令和5年度事業計画(案)について
    - (5) 令和5年度一般会計、特別会計収支予算(案)について
    - (6) 日調連からの事業助成金について
    - (7) 会則の一部改正について
    - (8) 第1回選挙管理委員会について
    - (9) 定時総会の会費・総会次第、政治連盟との連携について
    - (10) 定時総会議事の報告事項及び議案事項について
    - (11) 総会における役員改選と理事定数について

- の確認
- (12) 日調連定時総会代議員について
- (13) 東北ブロック協議会定時総会（担当会）としての準備について
- (14) 東北ブロック協議会定時総会代議員について
- (15) 第2回理事会の開催日時・場所などについて
4. 26(水) 第1回東北ブロック協議会理事会、監査会開催  
於 宮城県土地家屋調査士会館  
会長、阿部財務部長、船木財務副部長 出席
5. 11(木) 第78回定時総会の打ち合わせ会（電子会議）開催  
於 出席者の土地家屋調査士事務所
- 18(木) 全日本不動産協会秋田県本部総会開催  
於 ANAクラウンプラザホテル秋田 会長 出席
- 19(金) 秋田県司法書士会総会開催  
於 秋田キャッスルホテル 会長 出席
- 22(月) 第78回定時総会開催  
於 ホテルメトロポリタン秋田  
出席会員 59名  
委任状 37名  
出席会員合計 96名
- 26(金) 秋田県宅地建物取引業協会総会開催  
於 秋田キャッスルホテル 会長 出席
- 29(月) 秋田県社会保険労務士会総会開催  
於 秋田キャッスルホテル 会長 出席
- 30(火) 第2回理事会並びに支部長会合同会議開催

- 於 山王プレスビル  
<協議事項>
1. 理事会
- (1) 令和5年度、6年度の業務分担について
- (2) 各種委員会委員の委嘱及び担当理事選出について
- (3) 令和5年度事業計画について
- (4) 各部会
- (5) 日調連定時総会の代議員について
- (6) 東北ブロック協議会定時総会について
- (7) 東北ブロック協議会定時総会の代議員について
- (8) 東北ブロック協議会主催の技術研修会について
- (9) 秋田地方法務局との情報交換会について
- (10) 第3回理事会の開催日時・場所などについて
2. 支部長会
- (1) 議長、副議長の選出について
- (2) 年間行事日程について
- (3) 各支部情報交換
3. 全体会議
- (1) 各部会、支部長会報告
- (2) 役員の業務分担について
- (3) 本年度の行事日程について
- (4) 本年度の会務執行について
- (5) 顧問の委嘱について
5. 31(水) 秋田県行政書士会総会開催  
於 秋田キャッスルホテル 会長 出席

6. 3(土) 東北ブロック司法書士会総  
会開催  
於 秋田キャッスルホテル  
会長、名誉会長（東北ブ  
ロック協議会会長代理）出席
- 6(火) 空き家対策市町村等連絡会  
議開催  
於 秋田県総合食品研究セ  
ンター  
穂積業務副部長 出席
- 9(金) 第2回東北ブロック協議会  
理事会開催  
於 仙台市中小企業活性化  
センター  
名誉会長、会長 出席
- 9(金) 日調連会長及び副会長選挙  
意見交換会開催  
於 仙台市中小企業活性化  
センター  
名誉会長、会長、高谷副会  
長 出席
- 16(金) 土地家屋調査士登録事務取  
扱規程の一部改正に関する  
説明会（電子会議）開催  
於 事務局  
佐藤事務局職員 出席
- 20(火) 日調連第80回定時総会開催  
～21(水) 於 東京ドームホテル  
会長、高谷副会長（代議  
員）、名誉会長 出席
- 27(火) 東北ブロック協議会定時総  
会打ち合わせ会（電子会  
議）開催  
於 出席者の土地家屋調査  
士事務所
- 28(水) 第1回業務・研修部会開催  
於 事務局  
＜協議事項＞  
1. 年次研修の開催につ  
いて  
2. 全県総合研修会の内容  
について
- 28(水) 秋田県あきた未来創造部地  
域づくり推進課より1名来  
訪（令和5年度秋田県空き  
家相談会の相談員の派遣に  
ついて説明）  
会長 出席
6. 29(木) 綱紀委員会並びに非調査士  
排除委員会開催  
於 山王プレスビル  
＜協議事項＞  
1. 委員長及び副委員長、  
広報担当の選任について  
2. 綱紀関係について  
3. 非調査士排除対策につ  
いて
- 29(木) 秋田地方裁判所書記官2名  
来訪（所有者不明土地・建  
物管理命令について説明）  
会長 出席
7. 5(水) 第1回会報編集委員会開催  
＜協議事項＞  
1. 会報あきた第163号の  
発行について
- 6(木) 秋田地方法務局、秋田県司  
法書士会、秋田県土地家屋  
調査士会による三者連絡会  
開催 於 秋田合同庁舎  
会長、藤原業務部長 出席
- 12(水) 第3回東北ブロック協議会  
理事会開催  
於 ホテルメトロポリタン  
秋田  
古川名誉会長、会長、阿部  
靖史・船木義樹（監事）、  
麻生仁志（議長）、藤原聡  
史（総会司会） 出席
- 12(水) 日調連東北ブロック協議会  
～13(木) 第68回定時総会開催（担当  
会）  
於 ホテルメトロポリタン  
秋田
- 20(木) 法務局との情報交換会開催  
於 秋田合同庁舎  
高谷副会長、児玉総務部  
長、藤原業務部長、穂積業  
務副部長、松淵支部長 出  
席

## 令和4年度 会務報告

自 令和5年4月1日

至 令和5年6月30日

年月日	行 事	出席者、会場 他
5.4.3	秋田地方法務局長 着任のご挨拶	小笹理事長 秋田市「協会事務局」
4.14	東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第1回役員会 ◆協議内容 1. 全公連理事の推薦について 2. その他	小笹理事長  仙台市 「宮城県土地家屋調査士会館 会議室」
5.12	令和4年度 常任理事会 ◆会議事項 1. 令和5年度予算(案)、事業計画(案)について 2. インボイスについて 3. その他(当日発議がある場合)	小笹理事長、須藤副理事長、 木村副理事長、工藤専務理事、 長谷川常任理事、高橋常任理事  秋田市「協会事務局」
5.19	令和4年度 第5回理事会 ◆報告事項 1. 入札結果について 2. 全公連 第2回研修会及び全国理事長会議への出席 について 3. 東公連 第1回役員会への出席について 4. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況及び各エリアの現況報告 ◆会議事項 1. 来年度予算(案)、事業計画(案)の承認 2. 令和6年度資金調達の見込み(短期借入金)の承認に ついて 3. インボイスに関する対応について 4. 監査会及び次回理事会の日程等について 5. その他(当日発議がある場合)	理事 15名(1名欠席) 監事 2名  秋田市 「ホテルメトロポリタン秋田」
5.24	公益社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 第21回登記測量研修会2023 ◆講演「所有権の境界を主題とする2つの法律を考える」 第一部 土地基本法 責務 地籍調査 第二部 相続土地国庫帰属制度 講師 早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目 章夫 氏	小笹理事長、木村副理事長 須藤副理事長(WEB参加)  岩手県 「いわて県民情報交流センター」

年 月 日	行 事	出席者、会場 他
6.1 ～2	<p>全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第38回 定時総会及び第1回研修会</p> <p>【1日目】 定時総会</p> <p>◆議事 第1号議案 令和4年度一般会計収支決算報告承認の件 第2号議案 令和5年度事業計画(案)審議の件 第3号議案 令和5年度一般会計収支予算(案)審議の件 第4号議案 役員改選の件</p> <p>【2日目】 研修会</p> <p>◆講演① 「地図作成作業における業務の効率化に向けて」 講師 高知協会 理事長 泉 清博 氏</p> <p>◆講演② 「公益社団法人の運営と注意点」 講師 内閣府公益認定等委員会 事務局 総務課 審査監督調査官 遠藤 範子 氏 課長補佐 三間 康司 氏</p>	<p>小笹理事長、須藤副理事長、 工藤専務理事 大山理事(WEB参加)</p> <p>東京都 「ホテルメトロポリタンエドモ ント」</p>
6.16	<p>公益社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 登記測量研修会</p> <p>◆講演① 「狭あい道路の解消に向けた取組等」 講師 国土交通省東北地方整備局 建政部 住宅調整官 野原 邦治 氏</p> <p>◆講演② 「狭あい道路整備事業の実務」 講師 岩手協会 理事長 佐藤 吉和 氏</p> <p>◆講演③ 「相続登記の申請義務化について」 講師 青森地方法務局 登記部門 統括登記官 鎌田 光 氏 総務登記官 田附 久美子 氏 登記専門職 山崎 洸輔 氏</p>	<p>木村副理事長</p> <p>青森県 「アピオあおもり」</p>



発注官公署一覧

令和5年6月末現在

	官 公 署 名
国	秋 田 地 方 法 務 局 東 北 財 務 局 秋 田 財 務 事 務 所 東 北 農 政 局 東 北 森 林 管 理 局 秋 田 森 林 管 理 署 湯 沢 支 署
県	北 秋 田 地 域 振 興 局 鹿 角 地 域 振 興 局 秋 田 地 域 振 興 局 山 本 地 域 振 興 局 由 利 地 域 振 興 局 仙 北 地 域 振 興 局 平 鹿 地 域 振 興 局 雄 勝 地 域 振 興 局 財 産 活 用 課 産 業 集 積 課 農 林 政 策 課 建 築 住 宅 課 都 市 計 画 課 秋 田 港 湾 事 務 所 県 警 本 部
市町村	秋 田 市 上 下 水 道 局 秋 田 市 能 代 市 市 由 利 本 荘 市 市 に か ほ 市 市 大 仙 市 市 横 仙 北 市 市 湯 手 沢 市 市 井 川 町 市 三 種 町 市 八 峰 町 市 美 郷 町 市
その他	公 立 学 校 法 人 秋 田 県 立 大 学 (独) 市 立 秋 田 総 合 病 院

エリア別一覧

令和5年6月末現在

エリア	官 公 署 名
秋 田	秋 田 地 方 法 務 局 東 北 財 務 局 秋 田 財 務 事 務 所 東 北 農 政 局 秋 田 県 秋 田 地 域 振 興 局 秋 田 県 財 産 活 用 課 秋 田 県 産 業 集 積 課 秋 田 県 農 林 政 策 課 秋 田 県 都 市 計 画 課 秋 田 県 秋 田 港 湾 事 務 所 秋 田 市 上 下 水 道 局 井 川 町 市 公 立 学 校 法 人 秋 田 県 立 大 学 (独) 市 立 秋 田 総 合 病 院
能 代	東 北 財 務 局 秋 田 財 務 事 務 所 秋 田 県 山 本 地 域 振 興 局 能 代 市 市 三 種 町 市 八 峰 町 市
大 館	東 北 財 務 局 秋 田 財 務 事 務 所 秋 田 県 北 秋 田 地 域 振 興 局 秋 田 県 鹿 角 地 域 振 興 局 秋 田 県 建 築 住 宅 課 県 警 本 部
本 荘	秋 田 県 由 利 地 域 振 興 局 県 警 本 部 由 利 本 荘 市 市 に か ほ 市 市
大 曲	秋 田 県 仙 北 地 域 振 興 局 秋 田 県 農 林 政 策 課 大 仙 市 市 仙 北 町 市 美 郷 町 市
横 手	東 北 財 務 局 秋 田 財 務 事 務 所 秋 田 県 平 鹿 地 域 振 興 局 秋 田 県 産 業 集 積 課 横 手 市 市
湯 沢	東 北 森 林 管 理 局 秋 田 森 林 管 理 署 湯 沢 支 署 秋 田 県 雄 勝 地 域 振 興 局 県 警 本 部 湯 沢 市 市

## 会員の動き

### 【退会者】

氏名	事務所	退会年月日	理由	登録番号	支部
須藤 勝之	秋田市山王六丁目13番7号	4.12.23	死亡	888	秋田
高橋 芳郎	湯沢市千石町二丁目5番19号	5.3.2	業務廃止	935	湯沢
戸島 廣文	大仙市協和船岡字大袋1番地22	5.3.9	業務廃止	1012	大曲
杉山 重夫	秋田市川尻上野町2番6号	5.3.31	業務廃止	957	秋田
鎌田 衛	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷106番地8	5.7.31	業務廃止	994	大曲

### 【事務所移転】

氏名	事務所	移転年月日	受信日	支部
土田 博之	大館市北神明町3番27号	5.5.9	5.5.10	大館能代
織田 寛樹	湯沢市表町四丁目4番45号	5.7.9	5.7.12	湯沢
能登 晴夫	秋田市八橋イサノ二丁目2番6号	5.7.25	5.7.25	秋田

## 訃報



秋田支部  
 須藤 勝之 会員  
 (62才)  
 令和4年12月23日ご逝去

ここに謹んでご冥福を  
 お祈りいたします。



### 編集後記

先日、建物登記の依頼を受けて森吉山へ行ってきました。山間部で上空があまり開けていない国有林の地域で、建物位置特定のためGNSS機器を使用しました。新旧両方の機器を持っていきましたが、古い機器では受信できなかったため、新しめの機器を持って行って良かったです。「多くの衛星を受信できる機器は、ビルとビルの間でも受信できる」とどなたかがおっしゃっていたのを思い出し、技術の進歩を痛感しました。いい実験になりました。

広報部長 木村 洋平